

平成26年3月18日

相模鉄道労働組合のストライキによる 相鉄線の運休について

相模鉄道株式会社

相模鉄道(株) (本社・横浜市西区、社長・小澤 重男) は、相模鉄道労働組合 (委員長・本間 秀明) より、労働協約の改定および賃金等に係る要求に関し、今後の交渉によって解決できない場合には、平成26年(2014年)3月20日(木)始発から終電まで24時間に及ぶ電車のストライキを計画している旨の申し入れを受けており、計画通り実施されれば下記のとおり相鉄線が終日運休となります。

当社では、ストライキを回避すべく、同労働組合と今後とも鋭意協議を続けてまいります。万一ストライキが行われた場合、お客様はもとより、関係の皆様方に多大なご迷惑をお掛けすることになりますことを深くお詫び申し上げます。

概要については以下のとおりです。

記

1. 運休期間

平成26年3月20日(木)始発から終電までの24時間

2. 運休路線

相模鉄道全線

3. 運行状況のご案内

相鉄グループホームページ <http://www.sotetsu.co.jp/>

相鉄モバイル <http://www.sotetsu.mobi/>

相鉄線運行情報ツイッター https://twitter.com/@sotetsu_pr

4. 影響人員 (すべての列車が運休した場合)

63万5千人 (運休本数: 643本)

5. 相模鉄道労働組合のストライキに対する相模鉄道の見解について

別紙参照

6. お客様のお問い合わせ先

相鉄お客様センター 電話045(319)2111

(平日: 8:00~20:00、土日祝日: 9:00~17:00)

※ストライキが解除されない場合、3月19日(水)20時以降、翌20日(木)にかけて終日ご案内します。

以上

平成 26 年 3 月 18 日 相模鉄道株式会社 見解文

相模鉄道(株)は、相模鉄道労働組合（以下「相鉄労組」）よりなされた労働協約の改定および賃金等に係る要求について、複数回にわたる労使交渉を経て、それぞれの要求に対し回答を行っておりますが、相鉄労組は会社回答を不服とし、平成 26 年 3 月 20 日（木）始発から終電まで 24 時間に及ぶストライキを予定しております。

弊社では、ストライキを回避すべく相鉄労組と鋭意交渉を継続しているところではありますが、万一ストライキに突入した場合の影響を考慮し、弊社ホームページを通じてお客様への事前告知をさせていただいているところであります。

お客様や関係の皆様方には多大なるご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

現在、弊社がおかれている環境といたしましては、昨今の景気回復基調の中にも係わらず鉄道事業経営の根幹といえる輸送人員の減少傾向が続いているという状況であります。そのような状況を打破するため、東日本旅客鉄道(株)および東京急行電鉄(株)との相互直通事業等による沿線価値の向上を目指しておりますが、事業推進等のために多額の投資も控えております。そのため、厳しい経営環境下にあるという前提のもと、相鉄労組からなされた要求およびそれに対する弊社回答、見解等につきまして以下の通りご説明させていただきます。

(1) 労働協約の改定に係る相鉄労組要求および会社回答等について

① 相鉄労組要求および会社回答（主なもの）

1. 社員が養う子の数により支給している手当の増額
→（会社回答）現行どおりとする。

2. 本社等で勤務する社員への被服代（被服手当）の新設
→（会社回答）現行どおりとする。

② 交渉経緯

- ・相鉄労組からの要求書提出…10/15
- ・団体交渉…計 5 回実施

③ 会社見解

賃金は労働の対価であるとの認識下において、家族給の増額については弊社が今後進めていく賃金支給に対する方向性になじまないと捉えております。また、本社等で勤務する社員への被服手当については、過去労使間で廃止に合意した経緯もあり、この時期での要求に違和感を持っております。日頃努力している弊社社員に報いる方法は相鉄労組要求の手当以外にもあり得ることから、本要求に対しては現行どおりとする旨回答したところであります。

(2) 賃金等に係る相鉄労組要求および会社回答

① 相鉄労組要求および会社回答（主なもの）

1. 賃金について、一律分（ベア相当）、配分（定昇相当）を要求
→（会社回答）昨年と同内容とする。

2. 臨時給について、昨年同内容を要求
→（会社回答）要求どおりとし、さらに特別一時金を支給する。

② 交渉経緯

- ・相鉄労組からの要求書提出…2/10
- ・団体交渉…計 4 回実施

③ 会社見解

近年におけるデフレ経済下においても安定した賃上げを行ってきた実績があることや前述のように輸送人員が減少傾向にある中、増額要求金額が昨年と比較して増えていることから、相鉄労組からの要求を全て承服することは困難であると判断しております。しかしながら、日々安全輸送に尽力する弊社社員に報いるため、現在の経済環境に鑑みて、昨年同内容の賃上げに加え、新たに特別一時金を支給する旨回答したところであります。

最後に、弊社は、相鉄線をご利用いただくお客様や地域社会等と同様に、社員も大切なステークホルダーであるとの認識しております。弊社の置かれている状況を正しく社員と共有するとともに、社員が働きがいをもって働くことができる環境の醸成に努めていることについては是非ともご理解を賜りたく存じます。

以 上